

2021

IT導入補助金 まるわかりハンドブック

OUTLINE

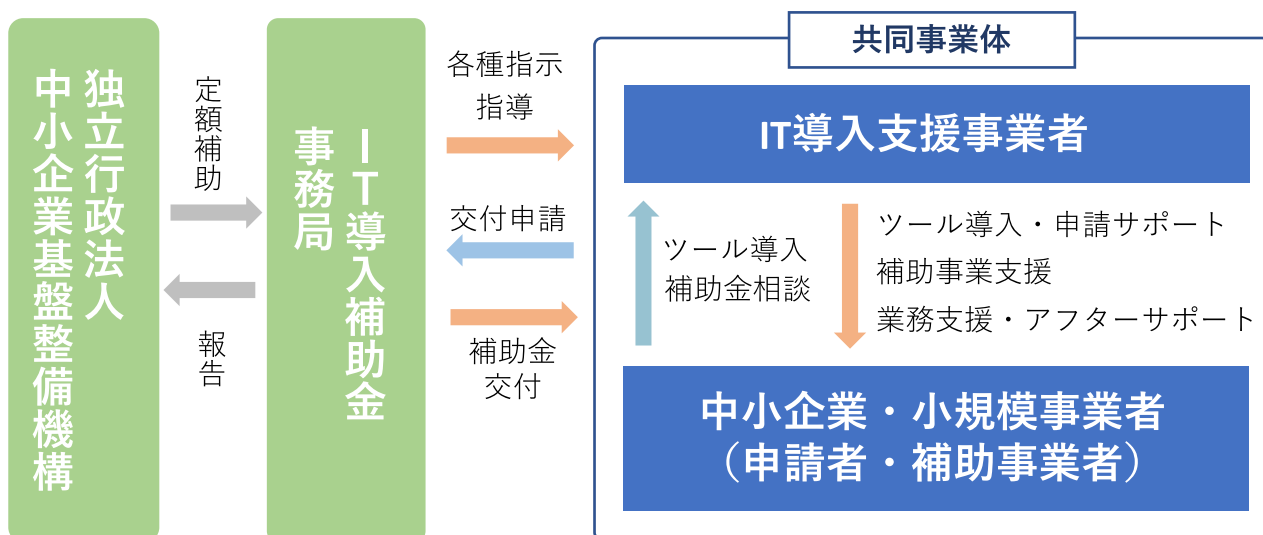
IT導入補助金とは？	・・・ 3
補助対象になる企業の要件	・・・ 4
2021年度IT導入補助金の種類	・・・ 5
申請できるものは？	・・・ 6
補助対象となるITツール	・・・ 7
C類型で申請できるソフトウェアは？	・・・ 8
類型別の特徴	・・・ 9
申請できるソフトウェア事例	・・・ 10
申請の流れ	・・・ 11
申請スケジュール	・・・ 12
必要書類	・・・ 13
gBizIDプライムの取得	・・・ 14
貸上げ要件に関して	・・・ 15
審査内容	・・・ 16
2020年IT導入補助金との相違点	・・・ 17
2021年IT導入補助金のポイント	・・・ 18

IT導入補助金とは？

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

事業のスキーム



基本的な注意事項

- ・申請したすべてが採択されるわけではありません。
- ・お客様単独での申請はできません。
必ずIT導入支援事業者（ITベンダー）との共同申請が必要となります。
- ・申請するソフトウェアは事前登録が必要です。
- ・ソフトウェアの申請が主となり、ハードウェアの購入は対象外です。
- ・交付決定前の契約は認められません。
※C・D類型では遡り申請が認められました。（2021年1月8日以降に契約）
- ・申請対象の購入費用は一旦全額お支払い頂く必要があります。

補助対象になる企業の要件

- 中小企業・小規模事業者等であること。
具体的には以下の表に記載する者をいいます。

(中小企業等の定義)

業種分類	定義
① 製造業、建設業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
② 卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
③ サービス業 (ソフトウェア業又は情報処理サービス業、旅館業を除く)	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人事業主
④ 小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主
⑤ ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く)	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が900人以下の会社及び個人事業主
⑥ ソフトウェア業又は情報処理サービス業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
⑦ 旅館業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が200人以下の会社及び個人事業主
⑧ その他の業種 (上記以外)	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
⑨ 医療法人、社会福祉法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者
⑩ 学校法人	常時使用する従業員の数が300人以下の者
⑪ 商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所	常時使用する従業員の数が100人以下の者
⑫ 中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑬ 特別の法律によって設立された組合又はその連合会	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑭ 財団法人(一般・公益)、社団法人(一般・公益)	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者
⑮ 特定非営利活動法人	上記①～⑧の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員規模以下の者

補助対象となる条件の一部です。

詳しくは募集要項をご確認お願い致します。

昨年までは大企業の子会社（大企業が株を保有）が申請の対象外でしたが、今年より孫会社も対象外となります。

2021年度IT導入補助金の種類

昨年度はA・B類型の「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の対策としてC類型の「特別枠」が設けられました。

2021年度は「特別枠：C類型」が「低感染リスク型ビジネス枠：C・D類型」として再編されました。

こちらはポストコロナに向けた経済の構造転換を実現させるため、感染リスクに繋がる業務上での対人接触の機会を低減するような業務の非対面化に対して補助される枠組みとなっております。

類型概要

類型	補助額	補助率	主な補助対象
A類型	30万～150万円未満	1/2	ソフトウェア（単体）
B類型	150万～450万円	1/2	ソフトウェア（複数機能必須）
C類型	30万～450万円	2/3	連携型ソフトウェア
D類型	30万～150万円	2/3	クラウド・テレワークツール

詳細

種類	通常枠		低感染リスクビジネス枠		
	A類型	B類型	C類型-1	C類型-2	D類型
補助金申請額	30万～150万円 未満	150万～450万円 以下	30万～300万円 未満	300万～450万円 以下	30万～150万円 以下
補助率	1/2以内		2/3以内		
プロセス数※1	1以上	4以上	2以上		
ツール要件（目的）※2	類型ごとのプロセス要件を満たすものであり、労働生産性の向上に資するITツールであること。（当該要件はC・D類型においても前提条件）		複数のプロセス間で情報連携し複数プロセスの非対面化や業務の更なる効率化を可能とするもの		テレワーク環境の整備に資するクラウド環境に対応し、複数プロセスの非対面化を可能とするもの
賃上げ目標※3	加点	必須	加点	必須	加点
補助対象	ソフトウェア費 導入関連費等	○	○		
	ハードウェア レンタル費用	×	○		

申請できるものは？

申請可

- パッケージソフトウェア
- ソフトウェアバージョンアップ
- ソフトウェアカスタマイズ費用
- 導入初期費用・教育費用
- ECサイト構築（C・D類型）
- テレワーク用PCレンタル（C・D類型）
- キャッシュレス決済端末レンタル（C・D類型）
- ソフトウェア利用料（クラウドサービス）1年分

事前登録が必要

申請不可

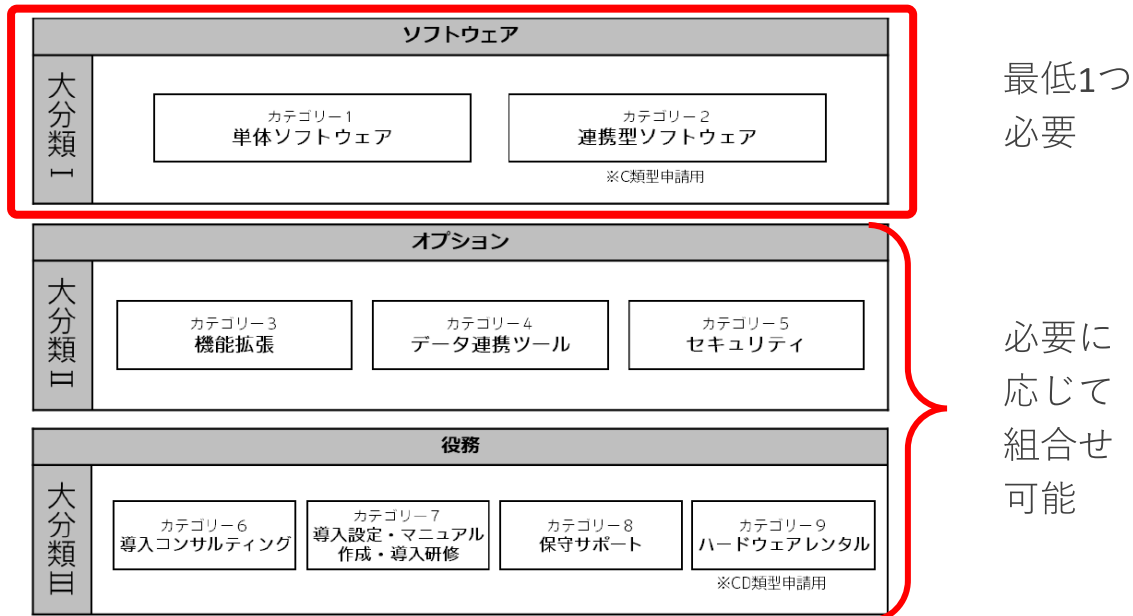
- X スクラッチ開発
- X 購入済み製品のライセンス追加
- X 購入済み製品へかかる費用
- X 交付申請のコンサル費用・代行費用
- X ただのWEBサイト
- X サーバー、PC購入
- X POSレジ本体
- X 従量課金のサービス

その他対象外

ハードウェアが含まれる製品、交通費、リース契約、
広告宣伝費、通信費、売上原価に当たるもの

補助対象となるITツール

IT導入補助金を申請するためには事前にソフトウェア（ITツール）の登録が必要です。申請の際は事務局が指定した「機能」を保有しているITツールを最低でも1つ以上導入する必要があります。



申請するITツールは下記のプロセスをA類型は1つ以上、B類型はいずれか4つ以上、C・D類型はいずれか2つ以上保有している必要があります。複数のソフトウェアを組合せてプロセス数を稼ぐことは可能ですが、同じプロセスの重複は1つとして計算されます。

	種別	Pコード	プロセス名
業務プロセス	共通プロセス	共P-01	顧客対応・販売支援
		共P-02	決済・債権債務・資金回収管理
		共P-03	調達・供給・在庫・物流
		共P-04	会計・財務・経営
		共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス
	業種特化型プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス
汎用プロセス		汎P-07	汎用・自動化・分析ツール (業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しない専用のソフトウェア)

A類型・・・申請するITツールには上記の機能（P-01～P06）が1つ以上含まれること

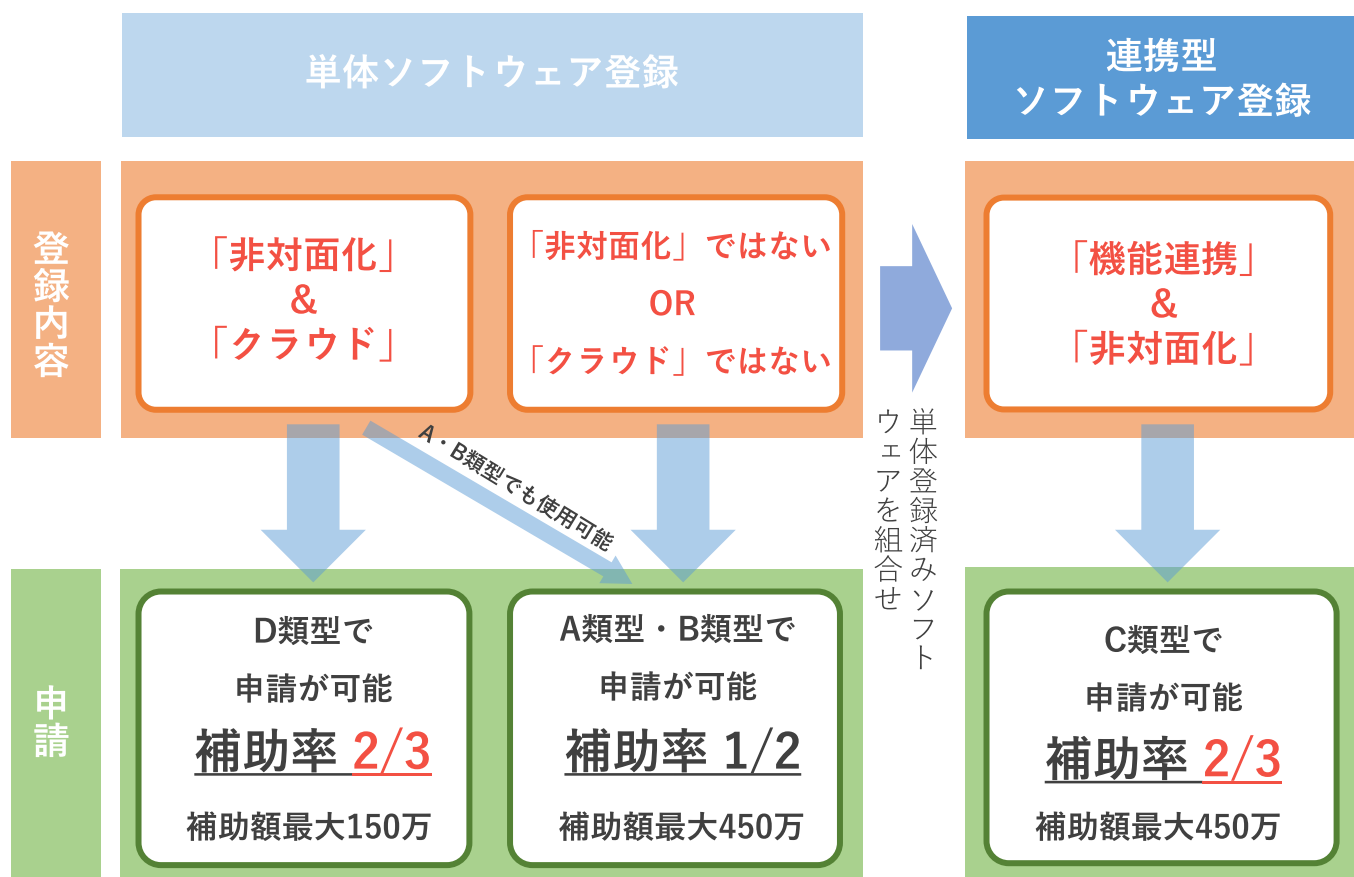
B類型・・・申請するITツールには上記の機能が4つ以上含まれること

C類型・・・申請するITツールには上記の機能が2つ以上含まれること

D類型・・・申請するITツールには上記の機能が2つ以上含まれること

C類型で申請できるソフトウェアは？

2021年は「非対面化」と「連携」がキーワード



「非対面化」ソフトウェアとは

事業所以外の遠隔地から業務を行うテレワーク環境の整備をはじめ、人と人との接触の機会を減らしたり、遠隔でのサービス提供が可能なビジネスモデルへ転換（業務形態の非対面化）し、労働生産性の向上を目的としたITツールを指します。

非対面化ITツール例

- ・ 遠隔で会議を行えるWEB会議ツール
- ・ テレワーク環境からでも活用可能な業務ソフトウェア
- ・ ECサイトの構築 ※ECでは無い、単純なwebサイト構築は対象外

※「非対面化」として登録する際には審査がございます。
上記事例のものが、必ずしも「非対面化」ソフトウェアとして認められるとは限りません。

類型別の特徴

通常枠 A類型

- ・ 補助金申請額が「30万円から」必要プロセス数が1つということもあり申請しやすく、単一のITツール導入を検討している企業向け。
- ・ 賃上げ目標は加点要素であり、他に比べて申請要件は低く活用しやすい。

通常枠 B類型

- ・ 補助金申請額が「450万円まで」認められ、必要プロセス数が4つという事もあり、複数のITツール導入を検討している企業向け。
- ・ 賃上げ目標が設定されており、未達の場合には補助金の一部返還が求められる場合がある為、求められる申請要件が高い。

低感染リスク型ビジネス類型 C類型

- ・ 補助金申請額が「30万円から450万円まで」で必要プロセス数が2つ必要。「非対面化」かつ「連携型」のITツールを選択しなければならず、申請できるソフトウェアに制限があるためIT支援事業者と事前の相談が必要。
- ・ 申請額が300万円以上になると「賃上げ」が必須となるため、申請額300万円未満での申請がおすすめ。

テレワーク類型 D類型

- ・ テレワークのためのクラウドソフトウェアを導入検討している企業向け。 上限「150万円まで」、テレワークで活用するPCレンタルも申請可能。
- ・ 必要プロセスが2つとなったので、WEB会議システム単体だけでは機能が足りず申請ができないので、昨年のC類型よりは活用しにくい。

ソフトウェアの区分やプロセス、類型に関しては制度が複雑ですので、IT導入支援事業者（ITベンダー）にすべてお任せすることをオススメ致します。内田洋行ITソリューションズではお客様のご要望に沿ったソフトウェアをご提案致します。

申請できるソフトウェア事例

■ 販売管理パッケージ「スーパーカクテル Core販売」

中堅・中小企業のお客さまを中心に、450業種、5,500本以上の導入実績。業種・業務に合わせて柔軟にカスタマイズできるため、中堅・中小企業のお客さまを中心に、豊富な導入実績と高いご支持をいただいております。

■ 食品製造業・卸売業向け「スーパーカクテルCore FOODs」

調達から生産、販売まで一元管理を実現し、業務プロセス最適化と製造業務のPDCAサイクル確立をご支援します。

食品、化成品などプロセス型製造業向けの製販一体型統合パッケージです。

■ 建設工事業ERPシステム「PROCES.S」

建設工事業ERPシステム（PROCES.S）は業務ごとの多様なモジュールラインナップで建設業や工事業の各業務の支援をします。

30年以上の「豊富な経験」と約350社にご導入させて頂いた「確かな実績」があり、常にお客様のご要望や培ってきたノウハウを活かし進化し続けているパッケージソフトです。

■ マンション管理業WEB型システム「Smaw」

組合会計とフロント業務を中心に長期修繕計画を統合し、物件別収支管理、担当者管理までを網羅します。

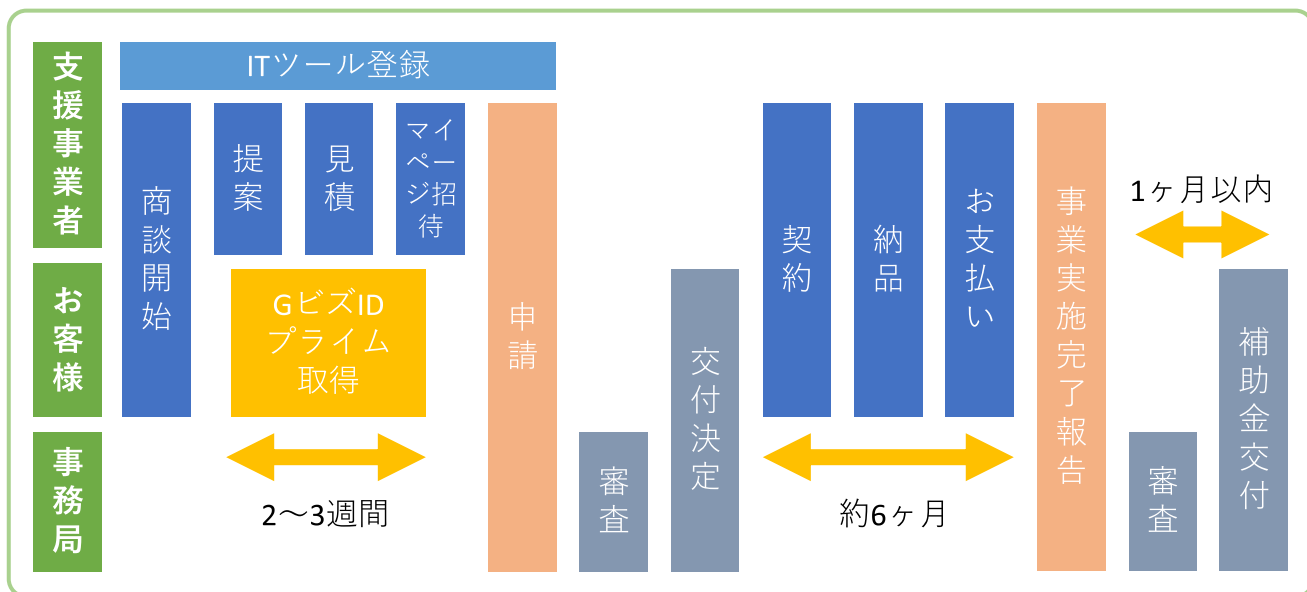
その他

RPA「Autoジョブ名人」、奉行シリーズ、大臣シリーズ、「楽楽精算」、サイボウズ「kintone」、サイボウズ「office」、勤怠管理「Touch On Time」、OCRソフト、Microsoft365、など様々なソフトの申請実績がございます。

申請の流れ

商談開始から補助金交付までの流れ

商談→申請→交付決定→契約→お支払い→補助金交付の流れになります。
事業費は一旦全額お支払頂く必要がございます。



申請ポータル入力の流れ

申請はすべてWeb上で行います。Webのポータルではお客様とIT導入支援事業者が交互に申請を進めていきます。内田洋行ITソリューションズでは社内に補助金担当事務局を設置し、申請内容に関して必ずチェックする体制が整っております。



申請スケジュール

8月27日現在、5次締切までスケジュールが公開されております。

昨年度は臨時を除き計9回の申請期間が設けられ、5月から12月まで募集が実施されました。今年は12月申請締切の5次が最終の公募となる見込みです。

通常枠（A・B類型）

低感染リスク型ビジネス枠（特別枠：C・D類型）

共通スケジュール

1次締切分 終了	締切日	5月14日（金） 17：00
	交付決定日	6月15日（火）
	事業実施期間	交付決定日以降～2022年1月28日（金）
	事業実績報告期間	2021年9月初旬（予定）～2022年1月28日（金） 17：00まで
2次締切分 終了	締切日	7月30日（金） 17：00
	交付決定日	8月31日（火）
	事業実施期間	交付決定日以降～2022年1月28日（金）
	事業実績報告期間	9月2日（木） 受付開始～2022年1月28日（金） 17：00まで
3次締切分 終了	締切日	9月30日（木） 17：00
	交付決定日	10月29日（金）
	事業実施期間	交付決定日以降～2022年3月31日（木）
	事業実績報告期間	交付決定日以降～2022年3月31日（木） 17：00まで
4次締切分	締切日	11月17日（水） 17:00
	交付決定日	12月15日（水）（予定）
	事業実施期間	交付決定日以降～2022年6月30日（木）（予定）
	事業実績報告期間	交付決定日以降～2022年6月30日（木） 17:00（予定）
5次締切分	締切日	12月中予定
	交付決定日	2022年1月中予定
	事業実施期間	交付決定日以降～2022年6月30日（木）（予定）
	事業実績報告期間	交付決定日以降～2022年6月30日（木） 17:00（予定）

10月7日時点

必要書類

必要となる書類は法人と個人事業主で異なります。

(1) 法人の場合

実在証明書	履歴事項全部証明書（発行から <u>3ヶ月以内のもの</u> ）
事業継続確認書類	税務署の窓口で発行された <u>直近分</u> の法人税の納税証明書（「その1」もしくは「その2」）

(2) 個人事業主の場合

本人確認書類	(有効期限内の)運転免許証もしくは運転経歴証明書もしくは住民票（発行から <u>3ヶ月以内のもの</u> ）
事業継続確認書類1	税務署の窓口で発行された <u>直近分</u> の所得税の納税証明書（「その1」もしくは「その2」）
事業継続確認書類2	税務署が受領した <u>直近分</u> の確定申告書Bの控え

履歴事項全部証明書は3ヶ月以内に取得のものを全ページ添付必要です。

(例)

履歴事項全部証明書であることを確認してください

青枠は登録申請の入力項目です。申請時には、履歴事項全部証明書の内容と一致するように入力してください。

- ・法人番号
※履歴事項全部証明書に記載の法人番号は12桁です。13桁の法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイトにて確認してください。
- ・商号(法人名)
- ・本店住所
- ・設立年月日
- ・資本金
- ・役員情報

発行日を確認してください

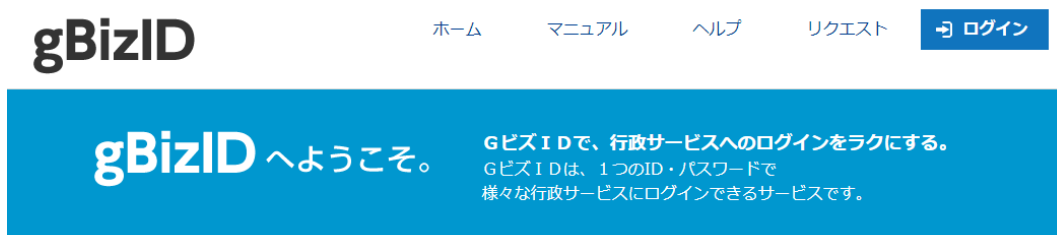
ページ数を確認してください

gBizIDプライムの取得

補助金の申請には「gBizIDプライム」の取得が必要です。

GビズIDプライムアカウントはIT導入補助金に限らず、今後様々な補助金・行政サービスで活用が可能となります。

申請を検討の段階でもGビズIDプライムは取得しておきましょう。



gBizID

ホーム マニュアル ヘルプ リクエスト ログイン

gBizID へようこそ。

GビズIDで、行政サービスへのログインをラクにする。
GビズIDは、1つのID・パスワードで
様々な行政サービスにログインできるサービスです。



GビズIDを使い始める

gBizIDの登録 委任申請

gBizIDプライム作成

gBizIDプライムの登録をご希望の方は、上記のボタンから作成してください。

gBizIDエントリー作成

gBizIDエントリーを作成します。上記のボタンから作成して下さい。

申請状況確認

gBizIDプライム申請中の方で申請状況をご確認されたい方は、上記のボタンからご確認ください。

(非対面での印鑑証明書・印鑑登録証明書の入手方法について)
gBizIDプライムの発行申請の際に必要な、印鑑証明書・印鑑登録証明書を非対面にて入手する方法についてこちらでご案内します。

「エントリー」ではなく「プライム」の取得が必要です。

賃上げ要件に関して

賃上げ要件を満たす3年の事業計画を策定し従業員に表明していることが、申請類型により申請の必須要件または加点項目となります。

賃上げ目標が要件となる類型では、事業計画（毎年3月時点）、計画終了時点において増加目標が達成できていない場合、補助金の全部もしくは一部の返還を求められます。

※詳細は公募要領を参照してください。

賃上げ要件

- ・事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加
(被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年率平均1%以上増加)
- ・事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にする

<事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合>

- ・事業計画中の毎年3月時点において、事業場内最低賃金の増加目標が達成できていない場合は、補助金額の全部もしくは一部の返還を求めます。
- ・ただし、付加価値額増加率が年率平均1.5%に達しない場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は、上記の補助金一部返還を求めない。

(注)以下の事業者については賃上げ要件の適用外とします。

- ① 賃上げ要件が加点項目となる申請類型を選択し交付申請した事業者
- ② 2-3 補助対象事業者に定める小規模事業者
- ③ 健康保険法、国民健康保険法、労災保険、自賠責保険の対象となる医療等の社会保険医療の給付等を行う保険医療機関及び保険薬局
- ④ 介護保険法に基づく保険給付の対象となる居宅サービスや施設サービスを提供する介護サービス事業者
- ⑤ 社会福祉法に規定する第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業及び更生保護事業法に規定する更生保護事業を行う事業者
- ⑥ 学校教育法に規定する学校、専修学校、修業年限が1年以上などの一定の要件を満たす各種学校

審査内容

IT導入補助金は申請後に審査があり、全ての申請が通るわけではございません。昨年度同様、今年も採択率が低いかと思われますので、審査項目をしっかりと理解しているIT導入支援事業者を選択することをお勧め致します。

審査項目（C・D類型）

審査項目		審査事項
事業面からの審査項目	(1)事業面の具体的な審査	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症における事業への影響とその対策について効果的なツールが導入されているか ・自社の状況や課題分析及び将来計画に対し、改善すべき業務プロセスが、導入する「ITツール」の機能により期待される導入効果とマッチしているか ・自社の経営課題を理解し、経営改善に向けた具体的な問題意識を持っているか ・内部プロセスの高度化、効率化及びデータ連携による社内横断的なデータ共有・分析等を取り入れ、継続的な生産性向上と事業の成長に取り組んでいるか 等
	(2)計画目標値の審査	<ul style="list-style-type: none"> ・労働生産性の向上率
政策面からの審査項目	(3)加点項目に係る取組の審査	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上及び働き方改革を視野に入れ、国の推進する関連事業に取り組んでいるか ・国が推進する「クラウド導入」に取り組んでいるか <p>※ただし、D類型においてはクラウド対応ツールの導入が必須要件であることから加点としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インボイス制度の導入に取り組んでいるか ・「2-2-1 申請の対象となる事業者及び申請の要件」内、(2)申請要件(セ)に取り組んでいるか 等 <p>※ただし、申請する類型及び事業者の規模により加点項目ではなく、必須要件となる場合があるため注意すること</p>

2020年IT導入補助金との相違点

申請要件

昨年までは大企業が株式の大部分を保有する子会社が申請の対象外となっておりましたが、今年からはその子会社が株式を保有する孫会社も申請の対象外となっております。

遡り申請

当初は遡及申請は認められませんでしたでしたが、公募要領の改定により、C類型・D類型においては2021年1月8日以降の契約であれば遡り申請が認められることとなりました。

補助率

特別枠では昨年の補助率3/4から2/3へと変更になりました

ITツール

「連携型」のカテゴリが新設されました。

汎用プロセス（RPA・BI・OCR・汎用DB）が機能として認められます。

賃上げ要件未達成

賃上げ要件が未達成の場合の具体的な返還率が記載されました。

賃上げが必須要件の場合は目標値の設定に注意して下さい。

2021年IT導入補助金のポイント

01 申請準備をしっかりと行う

- 事前に「gBizIDプライム」を取得する。
- 公募要領、手引きをしっかりと読みこむ。
- 自社が補助対象事業者であることを確認する。
- 導入したいITツールを取り扱っているIT導入支援事業者を選定する。
- IT導入補助金の申請経験豊富な事業者を選ぶ。

02 交付申請を正しく行う

- 入力項目は間違いなく入力する。
- 添付証憑は正しいものを添付する。
- 入力内容と添付証憑の記載が異ならないよう注意する。
- 「経営診断ツール」を入力する際は、ITツールの必要性を強調する。
- 「SecurityAction」を必ず取得する。

03 加点ポイント・減点ポイントを確認する

- クラウド製品を選定する
- インボイス対応の製品を選定する
- 賃上げを行う
- 地域未来投資促進法の地域経済牽引事業計画の承認を得ている
- **過去3年間にIT導入補助金の交付を受けていると減点となります。**

お問合せ先

■お電話でのご相談・お問合せ

「IT導入補助金に関してのご相談」は下記番号までご連絡ください。
補助金担当者が対応致します。

補助金について
知りたい

補助金の活用を
検討している

悩みに合うITツール
を導入したい



お電話でのご相談・お問合せは
代表番号まで

 **03-6773-7788**

受付時間：平日9:30-17:30
(土日・祝日を除く)

Step1

お客様

代表番号まで
お電話ください



Step2

受付窓口

お問い合わせ窓口担当者が
受付ご対応いたします



Step3

担当者

エリア別・製品別に
担当者よりご連絡いたします



お問い合わせ

Ver.4.2 2021年10月7日更新

株式会社 内田洋行 ITソリューションズ

本社 〒135-0034 東京都江東区永代一丁目14番5号永代ダイヤビルディング

03-6773-7788

www.uchida-it.co.jp

札幌 〒060-0031 北海道札幌市中央区北1条東4丁目1-1

釧路 〒085-0054 北海道釧路市暁町3番19

仙台 〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡2丁目4-22 仙台東口ビル

青森 〒030-0862 青森県青森市古川2丁目20-3 朝日生命青森ビル

八戸 〒031-0041 青森県八戸市大字廿三日町28 八戸ウエストビル6F

十和田 〒034-0011 青森県十和田市稲生町4-23 第一田中ビル

新潟 〒951-8068 新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1215-7 新潟野村證券ビル

松本 〒390-0813 長野県松本市埋橋1丁目1-7 あいおいニッセイ同和損保 松本ビル

静岡 〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町5番4号 アーバンネット静岡追手町ビル

浜松 〒430-0928 静岡県浜松市中区板屋町110番地の5 浜松第一生命日通ビル

千葉 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1丁目24-14 SEASCAPE 千葉みなと

水戸 〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-10 水戸FFセンタービル(旧:住友生命ビル)

宇都宮 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2丁目1番5号 明治安田生命宇都宮大通りビル

大宮 〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目31番地1 明治安田生命大宮吉敷町ビル

名古屋 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目16番29号 新東通信ビル

富山 〒930-0007 富山県富山市宝町1-3-10 明治安田生命富山ビル

金沢 〒920-8203 石川県金沢市鞍月五丁目150番 MBPビル

京都 〒600-8102 京都府京都市下京区五条通河原町西入 京都エクスセルヒューマンビル

大阪 〒540-0019 大阪府大阪市中央区和泉町2丁目2-2 内田洋行ビル

神戸 〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通4-2-2 マークラー神戸ビル